

厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課
公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

1 投稿内容

厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課は、所管する施策や各種取り組みに関する情報などを、随時発信しています。(監視指導・麻薬対策課で運用しているアカウントは以下です。)

● **あやしいヤクブツ連絡ネット**

不正に輸入される医薬品や個人輸入される医薬品・指定薬物等に関連する健康被害事例等について、収集・広報啓発を行うアカウントです。

	アカウント URL
X	https://twitter.com/yakubutsumhlw

● **STOP the 薬物!**

薬物乱用について、正確な情報をわかりやすく発信するアカウントです。

	アカウント URL
X	https://twitter.com/StopTheDrug
Facebook	https://www.facebook.com/stopthedrug
Instagram	https://www.instagram.com/stopthedrug/

2 投稿担当

● **あやしいヤクブツ連絡ネット**

監視指導・麻薬対策課 薬事監視第一係(内線:2768)

● **STOP the 薬物!**

監視指導・麻薬対策課 啓発推進担当(内線:2796)

3 注意事項

(1) 各アカウントに対するコメント等への返信等は原則行いません。当省へのご意見・お問い合わせについては、厚生労働省ウェブサイトの「国民の皆様の声」で受け付けています。

「国民の皆様の声」

https://www.mhlw.go.jp/houdou kouhou/sanka/koe_boshu/

(2) 下記の項目に該当するコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全てまたは一部を非表示、削除、報告等をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 法律・法令等に反する場合またはそのおそれがある場合
- 公序良俗に反する場合
- 犯罪行為等を誘発または助長する場合
- 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
- 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
- 著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的財産権を侵害する場合
- 営利活動、政治活動、宗教活動を目的としている場合
- 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- 人種・思想・信条等の差別を助長する場合
- 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
- 他の利用者、第三者等になりすました場合
- 厚生労働省の発信する内容に関係のない場合
- 各ソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用規約に反する場合
- その他、各アカウントの運営上、不適切と判断した場合およびこれらの内容を含むリンク等

(3) ユーザーのブロック

上記3(2)に該当するコメントを投稿するユーザーは、各アカウントへのコメントをブロックする場合があります。また、各アカウントの適切な運用を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合があります。

(4) 自然災害をはじめとする緊急時における SNS 運用

地震、豪雨、台風等の発生時は、人を混乱させるために意図的・意識的に作られた虚偽の情報や信頼できる情報源に基づかない不正確な情報など、いわゆる「偽・誤情報」がインターネット上で流通・拡散されやすくなります。自然災害等の緊急時においては、政府が国民の皆さまに的確かつ迅速に情報発信する必要があるため、当省 SNS から投稿する国民の皆さまに向けた注意喚起や災害対策情報、支援情報等、災害に関するものについて、コメント欄を制限します。

- 自然災害等の緊急時における他の政府機関や地方公共団体等が発信する関連情報については、状況に応じてリポスト等を行います。

(5) 各アカウントについて予告のない運用中止、投稿等の削除、アカウント自体の削除を行う場合があります。

4 運用方針の変更

この「運用方針」は、事前に告知なく変更する場合があります。

5 知的財産権

各アカウントに掲載されている、写真、イラスト、音声、動画、記事等の知的財産権は厚生労働省または正当な権利を有する者に帰属します。

各アカウントの投稿記事に対する「フォロー」、「リポスト」、「いいね!」、「シェア」等は、自由に行っていただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

6 免責事項

- 各アカウントに掲載されている情報の正確さについては万全を期していますが、利用者が各アカウントの情報を用いて行う一切の行為については、厚生労働省は何ら責任を負うものではありません。
- 各アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、各アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、厚生労働省は責任を負いかねますのでご了承ください。
- コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属し

ますが、投稿されたことをもって、ユーザーは厚生労働省に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、厚生労働省に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

上記のほか、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても厚生労働省は一切の責任を負いません。

7 他のソーシャル・ネットワーキング・システム

本運用方針は、「1 投稿内容」に記載するアドレスの各アカウントに適用するほか、厚生労働省が運用する他の SNS アカウントについても、本運用方針に準じて運用することとします。厚生労働省が運用するアカウントについては厚生労働省ウェブサイト「厚生労働省が運用するアカウント一覧」内でお示しします。

「厚生労働省が運用するアカウント一覧」:

<https://www.mhlw.go.jp/stf/SNSpage.html>

令和8年3月11日 策定